

城南島海浜公園からのお願い

(第二駐車場閉鎖と公園利用のマナーについて)
城南島海浜公園管理事務所 (TEL3799-6403)

城南島海浜公園の第二駐車場(臨時駐車場)は、平成12年9月18日(月)から平日利用について閉鎖することになりましたので、お知らせいたします。

公園管理事務所としては、従来よりルールやマナーを守ってほしいことをお願いしてきましたが、最近、同駐車場を営業目的として不正使用があったので、重大な問題として閉鎖の措置をとったものです。

また、駐車場内において洗車をしている方が目立つようになりました。これも、重大なマナー違反ですのでやめていただきたいものです。

園内には、注意事項等を看板で周知していますが、例え看板に掲示されていない事でも迷惑行為的なものは常識としてやめてほしいと思います。一人一人の方は、きっと善良な方だと思いますが、「ちょっとしたこと」「自分一人位なら」という気持ちが他の方への迷惑行為となってしまいますので、もう一つお願いは、公園内にはゴミ箱が設置されていますが、ゴミの持ち帰りに協力していただきたいことです。公園の美化、カラス対策、経費削減等の効果を考えていますのでよろしく願いいたします。

東京港野鳥公園だより

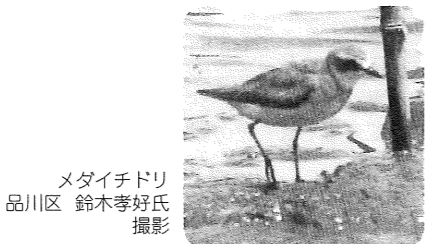
(シギ・チドリネットワーク参加決定)
東京港野鳥公園管理事務所 (TEL3799-5031)

シギ・チドリは、最長1万2千キロという驚異的な距離を年2回も旅をする渡り鳥です。シベリアなどで繁殖し、越冬のためにオリンピックを開催したオーストラリアへ長旅します。

シギ・チドリにとって、旅の途中の湿地での栄養分の補給は必要不可欠です。

1996年、国際湿地保全連合(NGO)の主導のもとに構築されたシギ・チドリ類重要生息地ネットワークは、同時期に開催されたラムサール条約締結国会議によって支持され、現在26ヶ所の湿地が登録されています。日本では、千葉県の大網干潟(やつひがた)、徳島県の吉野川河口(よしのがわかこう)、沖縄県の漫湖(まんこ)に次いで、東京港野鳥公園は4番目の登録地となりました。当公園におけるシギ・チドリ類の中で、まずメダイチドリがネットワーク参加基準を満たしたのです。これを記念して本年9月10日、晴天のもと記念式典が開催されました。式典では、環境庁自然保護局野生生物課長から港湾局開発部長へネットワークの認定書が授与されました。また、ナチュラリストのケビン・ショート氏の「干潟の生きものは面白いぞ!」には自然に関心のある大勢の方が参加し賑やかな一日でした。

人類が生み出した文明によって地球環境のバランスが崩れかけており、野鳥たちも環境変化の影響を受けています。東京港野鳥公園で野鳥の観察をしながら、このようなグローバルな問題に思いを馳せてみてはいかがでしょうか。



新5号炉が13年度に稼働を開始します

南部スラッジプラント (TEL3799-1201)

東京都港区の下水道では、下水処理に伴い、脱水した状態で毎日約3,000トンの汚泥が発生しています。これは、25mプールに換算すると、7~8杯分の量に相当します。平成11年度には、このうちの約9割を焼却し、残りは東京湾の処分場へ埋立処分しています。

南部スラッジプラントでは、現在、毎日約1,000トンの汚泥を焼却していますが、埋立処分の延命を図るため、汚泥の全量焼却を目指して、新たに5号炉と6号炉を建設しています。6号炉は、基礎工事が始まったばかりですが、5号炉は、今年度中に建設工事が完了し、平成13年度当初から稼働を開始する予定です。

5号炉、6号炉ともに、最新式の設備を備え、大気汚染などの公害が起こらないようになっています。また、職員一同、細心の注意を払って運転を行いますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

南部スラッジプラントでは、汚泥を焼却するほかに、汚泥を資源化し都市の中で活用するために、城南島の歩道でも使用されているメトロレンガ(本紙第14号で紹介)や、建設資材などに利用される汚泥溶融スラグ・軽量細粒材を造っています。

施設見学を歓迎しますので、ご希望の方は南部スラッジプラントまでご連絡ください。

城南島エコプラントだより

城南島エコプラント (TEL3799-0831)

1 廃棄物の適正処理・資源化推進化協定を締結

当施設は、東京都の施策に基づき、都内の産業廃棄物の適正処理の徹底と減量・資源化の推進を図り、さらに、他の業者の模範となることによって、産業廃棄物に関する現状を広く都民に公表し、処理業者・都民・行政が問題解決に向けて協力していく環境を作ることを目的としています。

そこで、処分業者である城南島エコプラントと東京都は、昨年度に引き続き協定を結び、つぎのことを約束しました。

- ☆環境に負荷を与えない施設の維持管理に努めること。
- ☆資源化・減量を推進し、最終処分場の軽減に努めること。
- ☆地域住民の廃棄物処理に対する理解を深めるため、住民との協調に努めること。

ここに概略を報告させていただきましたが、協定内容を履行することの一つに「施設の公開」がありますので、今までと同様

にご気軽に見学をなされてはいかがでしょうか。

2 処理料金の改定について

当施設の処理料金を諸般の事情によりやむなく下記のとおり改定することとなりました。今後ともより一層のサービスに努める所存ですので、引き続きご利用のほどお願いいたします。

- 記
- (1) 改定時期 平成12年10月1日
 - (2) 廃棄物の種類別料金

廃プラ類	275円/kg	改定
金属くず	250円/kg	据え置き
ガラス及び陶磁器	250円/kg	据え置き
ゴムくず	250円/kg	据え置き

※廃プラスチック類と他の3品目の廃棄物とを混載して搬入する場合は275円/kgです。

臨海部広域斎場の動きについて

大田区を含む港、品川、目黒、世田谷の城南5区で構成する一部事務組合・臨海部広域斎場組合(平成11年10月設立)の斎場建設が動きだしています。

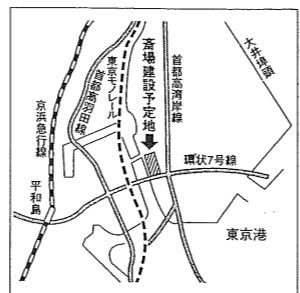
建設予定地は、東京都港湾局が所有する大田区東海一丁目のコンテナヤード用地約2ヘクタールです。計画ではそこに火葬炉8基と式場、控室各4室等を完備した建築面積4500平方メートル、延べ床面積7600平方メートルの葬儀式場と200台収容の駐車場、緑地などを整備することになっています。

広域斎場組合では現在、基本設計を進めていて、来年度に実施設計を行うとともに、都から用地を取得します。用地取得後速やかに着工し、平成15年度内の供用開始を目指しています。

建設にあたっての問題は、都および5区の財政状況です。用地の実勢価格は周辺の売買実例から90億円以上と推定され、約50億円と見積もられている施設建設費を含め、その負担割合、減額措置をめぐって、都区での交渉、駆け引きが続けられています。これまでに、施設建設費のうちの火葬場整備費だけは区の負担無しが決定されていますが、用地費や式場整備費の負担割合等が未決定です。

この交渉が長引いている背景には、斎場建設をめぐる都区間の大都市事務の仕切りの問題などが絡んでおり、最終的には石原都知事と区長会会長である西野大田区長のトップ会談での決着が必要との声もあるようです。

今後、建設事業の進捗に合わせて紹介記事の掲載を予定しています。



※この用紙は再生紙を使用しています。

城南島タイムズ



“城南島で動いている都の事業(公共施設)”

臨海道路の建築及びトンネル設備工事

東京港沖合埋立整備事務所 (TEL5500-2486)

東京港臨海道路の工事も順調に進み、10月に11箇全ての沈埋箇の沈設が予定通り終了しました。今後は、内部工事、外部取付道路工事やトンネル内の設備工事等を行います。今回も前号に引き続き建築及び設備について紹介いたします。

建築関係の工事は、換気所の躯体(鉄骨・コンクリート等)が完了し、引き続き外壁・内装工事、空調や照明等の付帯設備機器の取付を行い、平成13年3月に竣工します。その後、電力や給水の引き込み、トンネルの設備制御機器等の搬入据付け・試験を行うのでトンネル全体の完成は、平成14年3月を予定しています。

これから、いよいよトンネル内の設備工事に着手します。トンネル内は、閉鎖された交通空間であるため、事故や火災等に対する防災対策には、十分な配慮が必要です。監視カメラで常時監視することをはじめとして、次のようなさまざまな非常用設備を設置します。

万一、事故や火災が発生した場合、その情報を監視室へ知らせたり、消火活動や避難・誘導を容易にするために非常電話、押ボタン通報器、火災検知器等の通報設備があり、事故や火災の発生をいち早く周辺の運転手に知らせる警報表示板も設置します。

また、トンネル内火災に対しては、初期火災対応や延焼抑制を行うための消火器、泡消火栓、水噴霧設備があります。

一方、運転手等をトンネル外や避難通路へ避難・誘導するため、誘導表示板、非常口、排煙設備(排風機)等を設置します。その他に消火活動や避難・誘導を容易にするため給水栓、ラジオ再放送設備、拡声放送設備などもあります。

更に、停電時には発電機が発電し、トンネル照明や排風機等に送電して車両の安全走行を確保します。

このようにトンネルとしては、国内でも最高レベルの設備を設置し、交通事故や火災、停電等に対応できる安全性の高いものとなります。

